

地震調査研究の推進について

Policy for Earthquake Research Promotion

下田 隆二 [1], 鎌谷 紀子 [2], 福井 俊英 [3]

Ryuji SHIMODA [1], Noriko Kamaya [2], Toshihide Fukui [3]

[1] 科学技術庁・地震調査研究課, [2] 科技厅・地震調査研究課, [3] 科学技術庁研究開発局地震調査研究課

[1] Earthquake Res. Div., R&D Bureau, STA, [2] Earthquake Research Division, STA, [3] Earthquake Research Div., Science and Technology Agency

<http://www.jishin.go.jp/>

地震調査研究推進本部政策委員会総合的かつ基本的な施策に関する小委員会は、地震防災対策特別措置法に基づき、地震に関する観測、測量、調査及び研究について総合的かつ基本的な施策をとりまとめた。この施策案では、推進されるべき地震調査研究の目標を、地震防災対策の強化、とくに地震による被害の軽減に資することと明確化し、地震調査研究と地震防災対策の連携の促進をうたっている。当面推進すべき地震調査研究としては、地震動予測地図の作成などを挙げており、このために必要な、地震の特性の解明と情報の体系化、地震発生可能性の長期確率評価、強震動予測手法の高度化、地下構造調査を推進することとしている。

1. 地震調査研究の推進についての総合的かつ基本的な施策の策定

地震調査研究推進本部（以下、推進本部）の事務を定めた地震防災対策特別措置法において、推進本部は、地震に関する観測、測量、調査及び研究について総合的かつ基本的な施策を策定することとされている。

推進本部政策委員会の下部に設けられた、総合的かつ基本的な施策に関する小委員会（主査：片山恒雄防災科学技術研究所長）において、平成9年10月から検討を開始し、平成11年1月、今後十年程度にわたる地震調査研究推進の基本となる施策案がとりまとめられた。施策案はインターネット等で公開され、約1ヶ月の間、広く意見を募集した。寄せられた意見については、総合的かつ基本的な施策に関する小委員会において検討し、適宜施策案を修正した。今後同案は、中央防災会議の意見を聞いて、推進本部としての最終的な施策として決定される予定である（平成11年2月現在）。

2. 地震調査研究の目標

この施策案では、推進されるべき地震調査研究の目標を、地震防災対策の強化、とくに地震による被害の軽減に資することと明確化している。また、地震調査研究の成果の地震防災対策への活用を重視し、地震調査研究と地震防災対策の連携の促進をうたっている。さらに国民の関心の高い地震予知については、地震の起こる時期を警報を出せるほどの確かさで予知することは、東海地震を除き、現在の科学技術の水準では一般的に困難であるとしつつ、それが実現された場合の人的被害の軽減等の効果に着目し、地震予知に関する努力は着実に継続することが重要との認識を示している。

3. 地震調査研究の推進方策

地震調査研究の推進方策として、施策案では、地震調査研究の推進とその基盤整備、広範なレベルにおける連携・協力の推進等を示している。推進とその基盤整備としては、基盤的調査観測の推進、調査観測研究データの蓄積・流通の推進、地震防災対策側からの要請の地震調査研究推進への反映を課題として掲げている。特に推進本部と中央防災会議との連携の強化をうたっている。また、広範なレベルの連携・協力の推進として、地震防災工学研究の推進と地震調査研究との連携促進、地震調査研究の成果の活用にあたって必要とされる国民の理解のための広報の実施などを課題として掲げている。

地震調査研究の成果は、国民や防災関係機関等による行動に影響を与えるものでなければならず、このため、地震調査研究の成果は、国民や防災関係機関の具体的な対策や行動に結びつく情報として提示されなければならないとの認識を示している。

4. 当面推進すべき地震調査研究

以上のような観点から、当面推進すべき地震調査研究として、地震調査委員会による地震動予測地図（全国を概観し、例えば数十年といったある一定期間内に、ある地域が強い地震動に見舞われる可能性を、確率を用いて予測した情報を示した地図）の作成を目標に掲げ、このため、調査観測研究機関等において、関連する調査研究を進めることを掲げている。とくに、この関連で、陸域及び沿岸域の地震の特性の解明と情報の体系化、海溝型地震の特性の解明と情報の体系化、地震発生可能性の長期確率評価、強震動予測手法の高度化、地下構造調査を推進することとしている。また、これらの地震調査研究については、それぞれの項目についての成果が部分的にでも明らかになった時点で、可能な範囲内で地震防災対策に活用していくことが望まれる旨強調して

いる。

地震動予測地図により、異なる地域の地震危険度を相対的に比較することが可能となり、国土計画や自治体の防災計画立案に対しても、有用な情報を分かりやすい形で与えることが期待されている。

このほか、リアルタイムによる地震情報の伝達、地震防災対策強化地域における観測等、地震予知のための観測研究を、推進すべき地震調査研究として示している。

5. 今後

総合的かつ基本的な施策を踏まえ、防災関係者をはじめとする関係者との意見交換を進めつつ、地震による被害軽減に資する地震調査研究の推進を今後とも進めるとともに、地震調査研究の成果が震災対策に活用されるよう、努力していく必要がある。このため、望ましい地震調査研究推進のあり方について、今後とも関係者と議論を深めていきたい。